

次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

株式会社カタラーは、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員がイキイキと働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1 育児休業の取得状況を次の水準にする

<男性> 取得率30%以上 <女性> 取得率75%以上

▼ 対策

○ 2023年4月

育児休業中や復帰後の働き方や処遇の取り扱いに関する制度及びその相談窓口について、社内報やイントラネットなどによる社員への周知

○ 2024年3月

出産・育児に関する制度のガイド作成
管理職以上が出席する社内会議にて説明会を実施

目標2 働き方改革・業務効率化による労働時間の短縮

▼ 対策

- 多残業者の労働時間の見える化とその低減に向けた各種施策の展開
- 労使間で合意した所定外労働時間の上限遵守
- 在宅勤務利用推進による所定外労働低減の取組み

○ 2023年4月

各部毎に所定外労働時間の目標値を設定

○ 2024年3月

所定外労働時間の実績まとめ・分析、次年度へのアクション立案

目標3

従業員の子供受け社内イベントにて働く場所を見学する機会を提供し、働くイメージを醸成すると共に、親子間のコミュニケーションを促進する

▼ 対策

● 「Family Day」 イベントの実施

○ 2023年8月

イベント検討会の設置

○ 2024年3月

イベントプログラムの決定及び告知

○ 2024年5月

「Family Day」 の開催

以上